時事新報

第千三百十三號
明治十九年六月廿八日 月曜日 (己未)
舊丙戌五月廿七日
月出午前一時四十六分 入午後三時十八分
滿潮午前一時四十二分 午後二時十五分
(西曆一千八百八十六年)

社告

○時事新報豫約御購讀被成下候ニハ新報代價並ニ郵便税ハ必ズ前金ヲ以テ御拂入被成下度候又前金相切レ候ヘハ其日限リ新報ノ發送相見合セ候

○新報代價並ニ郵便税トシテ御送附相成候金員ハ當方ニテ正ニ落手仕候節其都度書面ヲ以テ御通知ハ不申上其代リニ毎日御發送申上候新報ノ帶封表面御名前ノ脇ニ(何月何日)ト記入仕置候間御讀ミ可被成下候是ハ此日迄ノ新報代價並ニ郵便税トモ御拂濟相成居ルニ付此日マデハ新報發送仕候ト申ス事ニ候

○郵便爲替又ハ銀行爲換等ヲ以テ時事新報代價御拂入レ被成下候節當方ノ名宛ハ(時事新報社)ト致シ郵便爲換ナレバ(東京郵便本局)ニテ受取ルベキ樣御取組被成下度候

○御住所ノ御都合ニテ郵便爲換又ハ銀行爲換等御取組被成下候儀御不便ノ御方ニ限リ時事新報代價並ニ郵便税共一錢又ハ二錢ノ郵便切手ニテ御拂入レ被成下候テ苦シカラズ候

○時事新報豫約購讀ノ諸君ニテ住所御移轉等ノタメ新報配達先キ御取替ヘ被成度節ハ新舊兩方ノ所書ヲ併テ御通知被成下度候

時事新報

○時事新報の見本御入用の御方は其旨東京日本橋區通三丁目十一番地時事新報社又は大坂東區高麗橋通五丁目卅四番地時事新報社出張所の內へ御申越被成下度左候へば代價並遞送料を申受けず右見本御送り可申上候

金利の說

理財上に謬誤の禍は有心故造の惡よりも更に恐る可しと言ふ、異なる哉この言や往々世事の實際に照らして見る可きものあるが如し蓋し人の惡心實に惡くまで故さらに惡を爲すものなきに非ずと雖ども人生の聰力には限りある者にして大惡を犯す可きに非ず例へば銀行會社等にて時としては其役員等が不正の所業して金圓を私し又は持逃げ等の沙汰あるも其禍は甚だ大ならず多くは小鼠賊の類なれども之に反して其頭取支配人の流が商業上に見込を誤まりながら自ら信じて大事を斷行し果して失敗を致したる其禍の大なるは彼の持逃げ等の比に非ず一朝に幾百千萬の資本を空うして幾百千萬の人に毒害を流すことあるべし心術を以て論ずれば有心故造なる持逃げの方こそ惡む可きなれども毒害の輕重大小に至りては見込違ひの恐る可きこと萬々なりと云はざるを得ず左れば理財の事に於て德義固より重んず可しと雖ども智愚の影響は尙ほ幾層の重きものと知るべし

近來我が日本國に一種の理財說あり曰く今より六七年前全國一時の景氣に乘じて國民上下の別なく皆奢侈に流れ萬物の需要頓に增加して隨て商賣も繁昌し又隨て工業製作も增加して金の利子も昇り職人の賃銀も騰貴し其外形甚だ盛なるが如くに見えしかども全く經濟の虛勢に欺かれたるものにして事の眞實に非ず然るに爾來反對の事相を現はして物價下落と同時に紙幣の數も減少し國民漸く通貨の貴きを知りて之を浪費せず政府の信用はます〳〵厚くして公債證書の價は日に騰貴し就中金利の割合の下落したるは商人等が投機の念を斷じて正業に從事せるの實相を表するものにして最も賀するに堪へたり又政府の預金局に金の集るは非常なる勢にて其利子の低きにも拘はらず既に一千何百萬圓の巨額に達したるは小民が奢侈の迷夢を覺まして勤儉貯蓄に志したるの明證にして是亦嘉す可きの至なり今回政府より海軍費のためにとて發行しさる五分利の公債證書も人民は爭ふて之を買ふことならん如何となれば今の日本人民は正に四五分の利子を標準として營業する者あればなり試に見よ歐米の文明富國に於て資金の利子は大抵皆三分以上五分以下に居ると常とも即ち近來我日本國の利子も漸く歐米諸國のものと同樣の割合に適したりとは愉快ならずや金利低からざれば工商興らず我金利は既に四五分の低處に在り今後如何なる事情に逢ふも六分以上に昇ることはある可らず正しく富實國の本色にして工商興る勿からんと欲するも得べからずと云ふとて此說は隨分社會の上流に行はれて工商の利害に直接の關係ある輩は之を聞いて態と安心得意の顏色を裝ふ者多しと云ふ

本來天下經濟の事は極めて錯雜したる問題にして容易に判斷を下だす可きにあらず前說に六七年前の商況と咎め國民の揚々たりしは全く虛勢に醉ひし者ありとの著眼は我輩も同意を表する所にして即ち今の不景氣を招くの原因なるらんと信ずれども其今日の有樣を見て賀す可し、嘉す可し、愉快なりと云ふが如き得意論に至りては何分にも之に感服するを得ず經濟は難問題にして漫に斷定す可からずと云ふも斯る得意論に向て異議を呈するが如きは我輩の敢て辭せざる所なり抑も得意論者の得意なる要點は公債證書の騰貴と金利の下落とに在りて公債の騰貴は政府の信用の厚き證據なりと云ひ金利の下落は富實國の本色なりと云ふが如くなれども日本政府の信用は斯の如く淺ましきものにあらず若しも公債證書の高下を以て政府の信を卜す可きものとするならば六七年前の價格の六十圓なりしときは政府の信も六十にして今日百十餘圓なれば信も亦百十餘に增したりと云ふ歟日本政府は六七年間に殆んど一倍の信を加へ六七年前の政府は今の政府に比して僅に半の信ありしものと云ふ可きのみ次に金利の低きに至り今の日本人民は四五分の利子を標準にして營業するものあり金利低くして工商興る可しと今後如何なる事情に逢ふも日本國の利子は六分以上に上ることなからんとの說は我輩ことを聞いて驚かざるを得ず今の日本の資本家が四五分の利子を標準にするとは如何にも事實にして七分利付の公債證書を百十餘圓に買ひ抽籤の危險十餘圓の損毛を豫算すれば平均四五分を標準にするとなるらん預金局の利子が元金千圓未滿四分二厘千圓以上三分に改まりたるも尙ほ之に預くる者多からん如何にも日本國にて利子の割合は非常の下落にして古來未曾有の次第なれども是れは唯金の利子の下落したるまでのことにして其下落したる割合を標準にして商業を營みつゝある者とては我輩の見聞する所にて甚だ稀なるが如し左れば今我國の資本金は工商社會より分離して獨立の位に居り唯ことを人に預けて利子を求むるのみの働を爲すが故に其利子の割合は日に下落せざるを得ず之に反して工商社會は恰かも資本金に見捨られて空虛なるが故に稀に資本に逢ふときは其利子の高きにも亦非常なり蓋し得意論者は唯世間に預金の多きを見て國中工商の社會にも資金の多からんことを妄想し資金多ければ工商興ると、の主義を信じて得意なる者ならんと雖ども其實際は全く相反して資金が工商社會を離れたるが故に利子の割合を下げたるのみ故に論者の言に金利低からざれば工商興らずとあれども今我輩は此句調を借用して逆に言を立て工商興りて金利騰貴すべし、金利の騰貴は工商繁昌の徵なり、工商興らざれば金利騰らず、金利騰らざれば工商興らずと云はんと欲する者なり(以下次號)

雜報

○廣東の火災　本月十六日午前十一時頃廣東の市中より出火し殆んど二百軒餘の商店を燒拂ひしが中にも香港廣東澳門汽船會社の如きも類燒に罹りたり又電信柱數本も燒失したるを以て電信局は取敢へず假局にて通信を取扱ひ居たりと香港の新聞に見ゆ

○マクマホン氏の傳記　佛國前大統領マクマホン氏は近日自ら其傳記を著述中の由なるがこの著述は全く其子孫たるものに乃祖の事跡を知らしむる爲めにするものなれば脫稿の上は深く之を篋底に秘して他人に示さゞるべしと云へり尤も氏が一生の事業は軍略及政治の事其過半を滿すならんと云ふ先に米國前大統領グラント氏が自ら其傳記を著はしそあり今又マクマホン氏の此著作あり兩氏共に武勳を以て大統領に上りたる人にて其經歷も略相似たるものあれば此二書は多分一對の珍書として後代にもてやさるゝなるべし

○グラッドストン氏の廻章　米國郵船の齎し來たる電報に英國總理大臣グラッドストン氏は五月廿六日に於て愛蘭自治案の條目に就ては總て同意あるのみならず特別に愛蘭の國務を管理する爲めにダブリンに於て立法院を開設するとに投票せんと希望する人々と會せんが爲め自由黨員へ廻章を發し明夕會合なることを請へり尤も或る信用すべき說に據ればチャンバーリン氏は此自由黨の集會には出席せざるべし何となれば此會は自由黨の或る派の者を遠くるの意味を含み居るを以てなりと云へりとあり

○蠶種精撰　神奈川縣下八王子の蠶糸業地方組合にては今度同地にて飼養する蠶種は假令他縣より購求せしものと雖ども無病健全の蠶を撰ぶ爲め先づ殘らず顯微鏡を用ふべしとの規則を設けたりと云ふ

○露國の鐵甲艦　露京セントピーターズボルグよりの近報にアレキシス大公及陸軍將校數人は新造鐵甲艦の進水式に臨む爲めセバストポールへ出發したり同處にては黑海艦隊を新たに增加したるを祝する爲め盛大なる進水式を執行せるならん又セントピーターズボルグにて製造中なる六千噸積、八千馬力にて十一節の速力を有すべき鋼鐵艦は目下頻に竣功を急ぎ居るよしと五月の倫敦支那新聞に見ゆ

○橫濱の地價騰貴　近來橫濱市街地は勿論之に接近せる田畑及山手地方も地價益々騰昇するの勢ある由其原因は種々樣々にて或は內地雜居の風說及日本郵船會社移轉の一事等も其重なるものなるべけれども同所太田不動近傍より其以南に當る地面は遠に二倍若くは三四倍も騰昂したるは近來此邊より程ケ谷驛迄馬車道を開く計畫あるに由るならんと云へり

○皮類の騰貴　近來洋服の益々流行するより靴の製造愈々盛んなる上に馬具車臺等總て皮細工の製作一般に
盛んなるに依りての近
りと云ふ

○中形物流行　十四五
行して東京近在は云ふ
もの多かりしが其後白
三年間は中形物は噌さ
年杯は痛く損失せし店
形物が再び流行の勢な
と云ふ

○新刊書　戸田欽堂氏
十番地書肆神戸甲子二
故英國博學セボン氏の
ヴィヤルロシックと稱
たるものなるが譯文平
たれば彼の難澁解し難
るが如し○春の屋たば
は此程顏玉堂其他の書
氏著日本の意匠及情交
衛門町の經濟雜誌社よ
章工業風俗に就き今日の
時の遺物にしく今日の
て之と變化せざる可ら
で其趣を示しさるもの
者の意匠甚だ宜しく文
る所と言へり

A scalded dog thin
He who lives long
火傷えたる犬は水をも
命長き人は苦痛の何物
The maternal instinct: "Lo
(Texas) woman to the oldest
You'll fall in there some o
our drinkin' water from the
母の自然の情　或る田
井戸とろんあにのぞく
事をして居ると何時か
飲水を川まで汲みに往

○今日の緣日　深川公
橋區濱町水天宮、本所
本所林町彌勒寺不動、

官

○內務省令第十一號
警察官吏司獄官吏神官
左ノ通相定ム
但來七月一日ヨリ施
明治十九年六月廿
警察官吏其他內

○第一條　警視警部長
號內國旅費規則ニ據リ
費府縣ノ警部月俸四十
滿及警部補ハ六等旅費
視及警部警部補ノ持區
ス一切ノ費用トシテ日
ノ各項ニ依ルヘシ　警
補日當金八十錢　第二
ニ應シ日當ヲ支給スヘ
滿ノ巡廻ハ其日數ニ應
數ニ應シ日當ノ半額ヲ
項　六里以上ニ涉ル巡
ノ巡廻ハ日當ヲ給セス
シ日當ノ半額ヲ支給ス
各官廳ニ於テ備入傭入
ニ舟車馬ノ實費拂ヲ許
ノ半額ヲ支給スヘシ但
依ル　第六項　氷上警
泊每ニ日當ノ半額ヲ支
ハ左ノ各項ニ依ルヘシ